

UP！たまがわ環境ギャラリー出展要領

多摩川衛生組合の清掃工場「クリーンセンター多摩川」の工場棟6階の展望エリアに「UP！たまがわ環境ギャラリー」を開設しています。

このギャラリーは、市民の皆様から環境に対するコンセプトを表現した写真や絵画などの作品を出展していただき、クリーンセンター多摩川を見学される方々にご覧いただくことで環境意識を深めていただくものです。

ご応募にあっては、次のことにご留意していただき、作品の出展をおまちしています。

《 留意事項 》

1 申込方法 「UP！たまがわ環境ギャラリー利用申込書」を多摩川衛生組合総務課総務係に提出してください。なお、展示希望の1ヶ月前までに提出してください。

2 資格 稲城市・狛江市・府中市・国立市の市民又は営利を目的としない団体等（年齢は問いませんが、小学生以下の方は保護者の方が申込みを行ってください。）

3 展示テーマ及び展示期間

- | | | | |
|-----------------|-------|----|---------|
| (1)「環境に係る自由テーマ」 | 4月中旬 | から | 8月中旬 |
| (2)「環境に係る自由テーマ」 | 8月中旬 | から | 12月中旬 |
| (3)「多摩川に係るテーマ」 | 12月中旬 | から | 翌年の4月中旬 |

4 展示規格

展示パネルはポスター用の日本工業規格A2版です。A4版からA2版まで可能です。（展示用マットを使用します。）

5 展示方法

展示されるテーマ及び展示期間によりパネルに作品を納め、ピックアップレールからワイヤーで吊します。(展示場所の指定はできません。)

6 利用料 無料

7 最大展示数

最大 20 作品程度 (希望される作品数にお応えできない場合もあります。)

8 注意事項

- (1) 展示作品は出展者本人又は利用申込書に記載された団体に所属する方が撮影したものに限りです。
- (2) 人物が入る場合の肖像権及び登録商標の無断転用並びに著作権の侵害に係るトラブルには、当組合は一切の責任を負いません。
- (3) 応募された作品は、展示期間終了後に応募者が直接引き取りに来ていただきます。
- (4) 応募された作品のうち、テーマに沿わない作品、公序良俗に反するもの、財産、プライバシーを侵害する恐れのあるもの、誹謗中傷を含むもの、営利を目的としたもの、政治宗教等に係るものが表示されている場合は展示をお断りすることがあります。
- (5) 展示中の作品の破損については、一切の責任を負いかねます。
- (6) 展示期間中、当組合の運営上必要となった時は、ギャラリーを予告なく閉鎖する場合があります。

9 お問い合わせ

土日祝日・年末年始を除く、午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)にご連絡ください。

〒206-0801 東京都稲城市大丸1528番地

多摩川衛生組合 総務課 総務係

TEL 042-377-3601 FAX 042-378-5666

E-mail tama-riv@triton.ocn.ne.jp